

# 令和4年度当初の届出に関する誓約書

- 1 堺市に提出する標記に係る届出については、報酬告示等の内容を十分確認し、理解した上で行い、当該届出により算定することとした加算等に係る算定要件を満たしていること。
- 2 標記届出に関し、後日、堺市及び関係機関（以下「堺市等」という。）から加算の算定に係る挙証資料等の提出を求められた場合は、速やかに堺市等にこれらの資料等を提出すること。
- 3 標記届出の内容又は届出の有無等に起因して、報酬の算定要件を満たしていないこと等が判明した場合は、堺市等の指示に従い、過大に請求した給付費を速やかに返還するなどの必要な措置を講ずること。

当法人が提出する標記の届出に関して、上記1、2及び3について、遵守することを誓約します。

令和4年 月 日

主たる事務所の所在地 :

名 称 :

代表者の職・氏名 :

印